

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5755630号
(P5755630)

(45) 発行日 平成27年7月29日(2015.7.29)

(24) 登録日 平成27年6月5日(2015.6.5)

(51) Int.Cl. F I
AO1K 23/00 (2006.01) AO1K 23/00 Z

請求項の数 13 (全 36 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-272356 (P2012-272356) (22) 出願日 平成24年12月13日(2012.12.13) (65) 公開番号 特開2014-117174 (P2014-117174A) (43) 公開日 平成26年6月30日(2014.6.30) 審査請求日 平成27年4月17日(2015.4.17)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地</p> <p>(74) 代理人 100105120 弁理士 岩田 哲幸</p> <p>(74) 代理人 100106725 弁理士 池田 敏行</p> <p>(72) 発明者 小松原 大介 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内</p> <p>審査官 坂田 誠</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ペット用使い捨ておむつ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペット用使い捨ておむつであって、
 背側胴周り域と、腹側胴周り域と、該背側胴周り域と腹側胴周り域の間に位置する股下域と、
 前記ペット用使い捨ておむつがペットに装着されていない状態において、前記背側胴周り域と前記股下域と前記腹側胴周り域が連続する方向であるおむつ長手方向と、該おむつ長手方向と交差する方向であるおむつ長手交差方向と、
 前記おむつ長手方向上における両端部と、前記おむつ長手交差方向上における両端部と、
 前記おむつ長手方向の所定領域に設けられた尻尾挿通開口と、
 前記おむつ長手方向において前記尻尾挿通開口の一方側に形成され、前記股下域と前記腹側胴周り域の所定領域に配置される吸収性コアと、
 前記吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域と、
 前記腹側胴周り域に設けられるとともに所定の長さを有する止着部と、
 前記背側胴周り領域に設けられるとともに前記止着部を受ける止着領域と、
 前記おむつ長手方向に配置される伸縮性弾性部材と、
 を有し、
 前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットへ装着する状態においては、前記背側胴周り域が前記ペットの背に密接されつつ、前記股下域および前記腹側胴周り域が前記ペットの

股間乃至腹に被覆されるとともに、前記止着部が前記止着領域に止着され、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、排泄時の前記吸収性コアの重量が前記止着部の長手方向で受けられるとともに、前記伸縮性弾性部材の収縮により前記股下域の一部が起立され第1の起立部を形成することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項2】

請求項1に記載されたペット用使い捨ておむつであって、

前記吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域と、

前記伸縮性弾性部材の収縮力を前記吸収性コア非配置領域に固定する固定部と、

を有し、

前記第1の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記固定部と前記吸収性コアとの間における前記吸収性コア非配置領域が起立されて形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項3】

請求項1または2に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記おむつ長手方向に配置される防漏シートを有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項4】

請求項3に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記伸縮性弾性部材が、前記防漏シートに配置されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項5】

請求項2～4までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記防漏シートが前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏壁を形成し、

該防漏壁と前記第1の起立部と前記吸収性コアで囲まれた排泄物収容空間を構成することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項6】

請求項1～5までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏ギャザーを形成することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項7】

請求項1～6までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記第1の起立部が、前記股下域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記尻尾挿通開口との間に形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項8】

請求項1～7までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部材が収縮しており、前記第1の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項9】

請求項1～9までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第1の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項10】

請求項1～7までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記腹側胴周り域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記腹側胴周り域のおむつ長手方向上の端部との間に形成される第2の起立部を有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項11】

10

20

30

40

50

請求項 10 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部が収縮しており、前記第 1 の起立部および前記第 2 の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項 12】

請求項 10 または 11 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第 1 の起立部および前記第 2 の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【請求項 13】

請求項 1 に記載されたペット用使い捨ておむつであって、

前記伸縮性弾性部材における腹側方向の収縮力が前記股下域の前記吸収性コアに固定されており、

前記第 1 の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記股下域の吸収性コアが起立されて形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ペット用使い捨ておむつに関する。

特に、排泄物の漏れ防止に優れたペット用使い捨ておむつに関する。

【背景技術】

【0002】

犬や猫に代表されるペットを、家屋内で飼育することは一般的である。このため、種々のペット用使い捨ておむつが販売されている。例えば、特開 2004 - 159591 号に示される構造のペット用使い捨ておむつが提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2004 - 159591 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

図 25 ~ 図 26 により、特開 2004 - 159591 号に記載されたペット用使い捨ておむつを説明する。図 25 はペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図、図 26 はペット用使い捨ておむつをペットに装着した状態の説明図である。

ペット用使い捨ておむつ 1000 は、液透過性シート 9910 と、液抵抗性シート（図示せず）と、この液透過性シート 9910 と液抵抗性シートの間に配置された吸収性コア 2000 とにより構成される。

液透過性シート 9910 は液透過性の不織布により形成される。液抵抗性シートは液不透過性プラスチックフィルムにより形成される。吸収性コア 2000 は、パルプなどの吸液性繊維と、高吸収性ポリマーとの混合物により形成される。

【0005】

ペット用使い捨ておむつ 1000 は、腹側胴周り域 1110 と、背側胴周り域 1130 と、腹側胴周り域 1110 と背側胴周り域 1130 の間に位置する股下域 1120 を有する。

ペット用使い捨ておむつ 1000 は、腹側胴周り域 1110 と股下域 1120 と背側胴周り域 1130 に連続されるおむつ長手方向を有する。また、おむつ長手方向と交差するおむつ長手交差方向を有する。

【0006】

おむつ長手方向上において、腹側胴周り域 1110 には端部 1110A が形成され、背

10

20

30

40

50

側胴周り域 1 1 3 0 には端部 1 1 3 0 A が形成される。

腹側胴周り域 1 1 1 0 には腹側フラップ 1 1 5 0 が形成される。腹側フラップ 1 1 5 0 は背側端部 1 1 5 0 B を有する。この背側端部 1 1 5 0 B は、腹側フラップ 1 1 5 0 におけるおむつ長手交差方向の端部から、吸収性コア 2 0 0 0 の端部 2 2 2 0 におけるおむつ長手交差方向上の位置にわたり連続して設けられる。

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 0 をペットに装着した場合、腹側フラップ 1 1 5 0 はペットの脚 1 に対して比較的長い距離にて接する。

腹側フラップ 1 1 5 0 には多数のフックを備えた止着部 3 0 0 0 が配置される。

【 0 0 0 7 】

腹側胴周り域 1 1 1 0 から股下域 1 1 2 0 に亘る所定の領域内に、吸収性コア 2 0 0 0 が配置される。吸収性コア 2 0 0 0 が設けられていない股下域 1 1 2 0 と背側胴周り域 1 1 3 0 の所定位置に、尻尾挿通開口 1 1 9 0 が設けられる。

背側胴周り域 1 1 9 0 の所定位置にはターゲットテープからなる止着領域 9 0 0 0 が構成される。ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 0 をペットに着用する場合、止着部 3 0 0 0 のフックを、止着領域 9 0 0 0 へ係合させる。

背側胴周り域 1 1 3 0 には背側フラップ部 1 1 6 0 が設けられる。

【 0 0 0 8 】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 0 におけるおむつ長手交差方向上の端部付近には脚周用伸縮性弾性部材 4 0 0 0 が配置される。この脚周用伸縮性弾性部材 4 0 0 0 が収縮することにより、図 2 6 に示す脚周リギャザー 4 4 1 0 が形成される。この脚周用伸縮性弾性部材 4 0 0 0 はおむつ長手方向において、腹側胴周り域 1 1 1 0 の一部から股下域 1 1 2 0 に亘り配置される。この結果、脚周用伸縮性弾性部材 4 0 0 0 の収縮力は、腹側胴周り域 1 1 1 0 の端部 1 1 1 0 A および背側胴周り域 1 1 3 0 の端部 1 1 3 0 A には影響を及ぼさない。

【 0 0 0 9 】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 0 におけるおむつ長手交差方向上の端部から内側に亘り、防漏シート 8 0 0 0 が配置される。防漏シート 8 0 0 0 には防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 0 が配置される。この防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 0 が収縮することにより、図示しない防漏ギャザーと防漏壁が構成される。

なお、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 0 の腹側胴周り域側の端部は、使い捨てペット用おむつ 1 0 0 0 の長手方向端部 1 1 1 0 A まで達していない。また、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 0 の背側端部は、尻尾挿通開口 1 1 9 0 を超えて配置される。

【 0 0 1 0 】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 0 をペットに装着する場合、背側胴周り域 1 1 3 0 をペットの背にあて、股下域 1 1 2 0 および腹側胴周り域 1 1 1 0 をペットの股下および腹にあてる。この状態で、止着部 3 0 0 0 を止着領域 9 0 0 0 に固定する。

【 0 0 1 1 】

一方、上述の通り、従来のペット用使い捨ておむつ 1 0 0 0 は、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 0 における背側胴周り域 1 1 3 0 側の端部が、尻尾挿通開口 1 1 9 0 を超えて配置されている。この結果、吸収性コア 2 0 0 0 の端部 2 2 2 0 と尻尾挿通開口 1 1 9 0 の領域は、この端部 2 2 2 0 から尻尾挿通開口 1 1 9 0 へ向けて起立されていた、この起立された領域と、吸収性コアとの間で排泄物を受け入れる空間が形成されていた。

しかし、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 0 の収縮力が、尻尾挿通開口 1 1 9 0 を超えた領域から発生しているため、この端部 2 2 2 0 と尻尾挿通開口 1 1 9 0 間の領域を引っ張る力は強くなかった。よって、この端部 2 2 2 0 と尻尾挿通開口 1 1 9 0 間の起立により形成される排泄物を受け入れる空間は、形状を保つのが困難であった。

この結果、ペットの排泄物が漏れてしまう可能性があった。

【 0 0 1 2 】

本発明は、このような点に鑑みて創案されたものであり、排泄物の漏れを良好に防止できるペット用使い捨ておむつを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明に係るペット用使い捨ておむつにおいては、背側胴周り域と、腹側胴周り域と、該背側胴周り域と腹側胴周り域の間に位置する股下域と、前記ペット用使い捨ておむつがペットに装着されていない状態において、前記背側胴周り域と前記股下域と前記腹側胴周り域が連続する方向であるおむつ長手方向と、該おむつ長手方向と交差する方向であるおむつ長手交差方向と、前記おむつ長手方向上における両端部と、前記おむつ長手交差方向上における両端部と、前記おむつ長手方向の所定領域に設けられた尻尾挿通開口と、前記おむつ長手方向において前記尻尾挿通開口の一方側に形成され、前記股下域と前記腹側胴周り域の所定領域に配置される吸収性コアと、前記吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域と、前記腹側胴周り域に設けられるとともに所定の長さを有する止着部と、前記背側胴周り領域に設けられるとともに前記止着部を受ける止着領域と、前記おむつ長手方向に配置される伸縮性弾性部材と、を有する。

10

さらに、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットへ装着する状態においては、前記背側胴周り域が前記ペットの背に密接されつつ、前記股下域および前記腹側胴周り域が前記ペットの股間乃至腹に被覆されるとともに、前記止着部が前記止着領域に止着される。

さらに、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、排泄時の前記吸収性コアの重量が前記止着部の長手方向で受けられるとともに、前記伸縮性弾性部材の収縮により前記股下域の一部が起立され第1の起立部を形成する。

20

【0014】

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域と、前記伸縮性弾性部材の収縮力を前記吸収性コア非配置領域に固定する固定部と、を有し、前記第1の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記固定部と前記吸収性コアとの間における前記吸収性コア非配置領域が起立されて形成される。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記おむつ長手方向に配置される防漏シートを有する。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記伸縮性弾性部材が、前記防漏シートに配置されている。

30

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記防漏シートが前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏壁を形成し、該防漏壁と前記第1の起立部と前記吸収性コアで囲まれた排泄物収容空間を構成する。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏ギャザーを形成する。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記第1の起立部が、前記股下域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記尻尾挿通開口との間に形成されている。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部材が収縮しており、前記第1の起立部が形成されている。

40

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第1の起立部が形成されている。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記腹側胴周り域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記腹側胴周り域のおむつ長手方向上の端部との間に形成される第2の起立部を有する。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部材が収縮しており、前記第1の起立部および前記第2の起立部が形成されている。

50

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第1の起立部および前記第2の起立部が形成されている。

また、本発明に係る解決手段の一態様として、前記伸縮性弾性部材における腹側方向の収縮力が前記股下域の前記吸収性コアに固定されており、前記第1の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記股下域の吸収性コアが起立されて形成される。

【発明の効果】

【0015】

本発明では、伸縮性弾性部材の固定部と前記吸収性コアとの間における前記吸収性コア非配置領域とが、該伸縮性弾性部材の収縮により起立される起立部を有する。この起立部により、排泄物を収容する空間が形成される。よって、ペット用使い捨ておむつは、排泄物の漏れを良好に防止できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図2】吸収コア非配置領域を示すペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図3】腹側フラップ部の構成を示す平面図である。

【図4】腹側フラップ部の好適な構造を特定するための測定に係る説明図である。

20

【図5】ペット用使い捨ておむつとペットの脚との関係を表わす説明図である。

【図6】防漏シート固定部を示すペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図7】図1におけるA-A線断面図である。

【図8】図1におけるB-B線断面図である。

【図9】図1におけるC-C線断面図である。

【図10】脚周り用伸縮性弾性部材と胴周り用伸縮性弾性部材の構成を表わす説明図である。

【図11】脚周り用伸縮性弾性部材と胴周り用伸縮性弾性部材の作用を表わす説明図である。

30

【図12】図1におけるD-D線断面図に係る説明図である。

【図13】ペット用使い捨ておむつをペットに装着する際の背側胴周り域に係る説明図である。

【図14】ペット用使い捨ておむつをペットに装着する際の腹側胴周り域に係る説明図である。

【図15】ペット用使い捨ておむつをペットに装着した状態の説明図である。

【図16】本発明の第3の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図17】本発明の第4の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

40

【図18】本発明の第5の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図19】本発明の第6の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図20】本発明の第7の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図21】本発明の第8の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図22】本発明の第9の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

50

【図 2 3】本発明の第 1 0 の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図 2 4】本発明の第 1 1 の実施形態に係るペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図 2 5】従来技術のペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。

【図 2 6】従来技術のペット用使い捨ておむつをペットに装着した状態の説明図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

(第 1 の実施形態)

以下に、本発明の第 1 の実施形態を図 1 ~ 図 1 5 により説明する。

10

【0018】

図 1 はペット用使い捨ておむつを展開した状態の平面図である。本実施の形態において「ペット」とは、脊椎動物（哺乳類、爬虫類、鳥類、両性類）や無脊椎動物を広く包含するが、典型的には猫、犬、ウサギ、ハムスター、馬、牛、豚、山羊といった愛玩動物がこれに該当する。本実施の形態において、「展開した状態」もしくは「展開状態」とは、ペットに装着されていない状態のペット用使い捨ておむつを解放し、伸縮性弾性部材の収縮力が発現していない状態を示す。

【0019】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は、腹側胴周り域 1 1 0 と、背側胴周り域 1 3 0 と、腹側胴周り域 1 1 0 と背側胴周り域 1 3 0 の間に配置される股下域 1 2 0 を有する。ペットがペット用使い捨ておむつ 1 0 0 を着用した場合において、腹側胴周り域 1 1 0 はペットの腹に、背側胴周り域 1 3 0 はペットの背に、股下域 1 2 0 はペットの股下にそれぞれ当接される。

20

この腹側胴周り域 1 1 0、背側胴周り域 1 3 0、股下域 1 2 0 が、本発明に係る「背側胴周り域と、腹側胴周り域と、該背側胴周り域と腹側胴周り域の間に位置する股下域」のそれぞれ一例である。

【0020】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は、図 1 に示される展開状態において、腹側胴周り域 1 1 0 と股下域 1 2 0 と腹側胴周り域 1 3 0 が連続する方向であるおむつ長手方向 Y と、おむつ長手方向 Y と交差する方向であるおむつ長手交差方向 X とを有する。本明細書において「交差する」とは、特に説明を行わない限り「直交する」ことを示す。

30

このおむつ長手方向 Y と、おむつ長手交差方向 X とが、本発明に係る「前記ペット用使い捨ておむつがペットに装着されていない状態において、前記背側胴周り域と前記股下域と前記腹側胴周り域が連続する方向であるおむつ長手方向と、該おむつ長手方向と交差する方向であるおむつ長手交差方向」の一例である。

なお、股下域 1 2 0 は、少なくとも後述する尻尾挿通用口 1 9 0 と、吸収性コア 2 0 0 の背側端部を含む一部の領域を含むものである。

【0021】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は、ペットに装着される側である内側表面 1 0 0 Z 1 と、この内側表面 1 0 0 Z 1 と反対側の表面である外側表面 1 0 0 Z 2 とを有する。

40

なお、本実施の形態において、内側表面 1 0 0 Z 1 をペット側表面、ペット装着面と記す場合がある。

【0022】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は、おむつ長手方向 Y 上において、腹側胴周り域 1 1 0 に形成される端部 1 1 0 A と、背側胴周り域 1 3 0 に形成される端部 1 3 0 A を有する。

この端部 1 1 0 A と 1 3 0 A が、本発明に係る「前記おむつ長手方向上における両端部」の一例である。

【0023】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は、おむつ長手交差方向 X 上において一对の端部 1 0 0 A を有する。端部 1 0 0 A は、腹側フラップ部 1 5 0 におけるおむつ長手交差方向上の端

50

部 150A および背側端部 150B と、背側フラップ部 160 におけるおむつ長手交差方向上の端部 160A および腹側端部 160B と、腹側フラップ部 150 の背側端部 150B と背側フラップ部 160 の腹側端部 160B との間に位置する脚周り端部 120A とに亘り連続される。

この端部 100A が本発明に係る「おむつ長手交差方向上における両端部」の一例である。

【0024】

ペット用使い捨ておむつ 100 は、おむつ長手方向 Y の所定領域に尻尾挿通開口 190 を有する。尻尾挿通開口 190 は、内側表面 100Z1 と外側表面 100Z2 に亘り貫通する弧状の開口用切込み 191 により形成される。

10

なお、この第 1 の実施形態においては弧状の開口用切込み 191 により尻尾挿通開口 190 を形成したが、環状の切込みにより円形の開口を設けることもできる。

この尻尾挿通開口 190 が、本発明における「おむつ長手方向の所定領域に設けられた尻尾挿通開口」の一例である。

【0025】

ペット用使い捨ておむつ 100 は、おむつ長手方向 Y に、尻尾挿通開口 190 の一方側に形成され、股下域 120 と腹側胴周り域 110 の所定領域に配置される吸収性コア 200 を有する。吸収性コア 200 は、腹側端部 210 と、背側端部 220 と、一対のおむつ長手交差方向側端部 230 とを有する。

20

吸収性コア 200 は、粒子状や繊維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプとの混合物や、粒子状や繊維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプと熱可塑性剛性樹脂繊維との混合物により形成される。また、その型崩れや高吸収性ポリマーの脱落を防止するため、全体がティッシュペーパーや親水性繊維不織布等の透液性シートで被覆されることが好ましい。また、吸収性コア 200 を、所定の厚みとすべく製造工程により圧縮することが好ましい。なお、高吸収性ポリマーは、合成ポリマー系、デンプン系、セルロース系などのものを適宜使用することができる。

この吸収性コア 200 が、本発明に係る「おむつ長手方向において尻尾挿通開口の一方側に形成され、股下域と前記腹側胴周り域の所定領域に配置される吸収性コア」の一例である。

【0026】

30

図 2 に示す通り、ペット用使い捨ておむつ 100 において、吸収性コア 200 が配置されていない領域は吸収性コア非配置領域 170 とされる。

この吸収性コア非配置領域 170 が、本発明に係る「該吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域」の一例である。

吸収性コア非配置領域 170 において、吸収性コア 200 の腹側端部 210 と、背側端部 220 と、ペット用使い捨ておむつ 100 の背側端部 130A と隣り合うそれぞれの領域は、後に説明する起立部 700 を構成するための起立領域とされる。起立領域の内、吸収性コア 200 の腹側端部 210 と隣り合う領域は、腹側起立領域 171 とされる。また、吸収性コア 200 の背側端部 220 と隣り合う領域は、股下起立領域 173 とされる。また、ペット用使い捨ておむつ 100 の背側端部 130A と隣り合う領域は、背側起立領域 172 とされる。

40

【0027】

なお、ペット用使い捨ておむつ 100 の設計次第では、この吸収性コア非配置領域 170 の内、特に起立領域に吸収性コア 200 の一部の構成が配置される場合がある。具体的には、ティッシュペーパーや、パルプ繊維もしくは高吸水性ポリマーの一部が配置される場合がある。そのような場合であっても、起立領域がその柔軟性を維持しており起立部 700 を形成するのであれば、実質的には吸収性コア非配置領域 170 が形成されており、起立領域も同時に形成されているものとされる。

【0028】

ペット用使い捨ておむつ 100 は、腹側フラッフ部 150 のおむつ長手交差方向上の両

50

端部 150A に、止着部 300 を有する。

図 3 に示す通り、止着部 300 は止着部長手方向 300X と、止着部長手交差方向 300Y とを有する。止着部長手方向 300X においては、止着部 300 がペット用使い捨ておむつ 100 に固定されている領域である固定部 320 と、止着領域 900 に止着される自由部 310 とを有する。

【0029】

止着部 300 には、ポリオレフィン系の熱可塑性合成繊維から形成された繊維不織布またはポリオレフィン系の熱可塑性合成樹脂から形成されたプラスチックフィルムが使用される。自由部 310 におけるおむつ内側表面 100Z 1 側には、多数のフック（図示せず）が取り付けられている。フックは、ポリオレフィン系の熱可塑性合成樹脂から形成されている。なお、このフックは止着領域 900 に止着するための構成であるが、止着領域 900 の構造によっては他の構成を選択することができる。例えば、フックではなく粘着剤を使用することができる。

10

この止着部 300 が、本発明に係る「前記腹側胴周り域に設けられるとともに所定の長さを有する止着部」の一例である。

【0030】

ペット用使い捨ておむつ 100 は、フラップ部 140A を有する。フラップ部 140A は、おむつ長手交差方向上の両端部 100A における腹側胴周り域 110 のおむつ長手交差方向に設けられた一对の腹側フラップ部 150 と、おむつ長手交差方向上の両端部 100A における背側胴周り域 130 のおむつ長手交差方向上に設けられた一对の背側フラップ部 160 とにより構成される。フラップ部 140A は、ペット用使い捨ておむつ 100 のおむつ長手交差方向上の端部 100A 同士を結んだおむつ長手交差方向 X 上における直線の内、最も短い箇所である端部 100A 上の点である最小幅点 100AP を通過するおむつ長手方向上の仮想線 100Y1 により規定される。すなわちこの仮想線 100Y1 はフラップ境界線とされ、一对のフラップ境界線 100Y1 よりも外側の領域がフラップ部（腹側フラップ部 150、背側フラップ部 160）とされる。一方、一对のフラップ境界線 100Y1 同士の内側の領域が本体部 140B とされる。

20

【0031】

図 3 に示す通り、腹側フラップ部 150 においては、そのおむつ長手交差方向上の端部 150A から止着部 300 の自由端 310 が突出される。この端部 150A と止着部 300 の境界において、止着部 300 における止着部長手交差方向 300Y を 2 分した点が止着部中間点 300P1 とされる。

30

また、腹側フラップ部 150 の背側端部 150B は弧状であり、腹側フラップ部 150 のおむつ長手交差方向上の端部 150A から脚周り端部 120A にわたり連続する。

【0032】

次に腹側フラップ部 150 として好適な構造を、図 4 ~ 図 5 に基づき説明する。

図 4 において、おむつ長手方向中心線 100Y2 は、ペット用使い捨ておむつ 100 におけるおむつ長手交差方向 X の中心を通過する。つまり、おむつ長手方向中心線 100Y2 は、ペット用使い捨ておむつ 100 の腹側端部 110A を 2 分した位置である腹側端部中心点 110AP と、背側端部 130A を 2 分した位置である背側中心点 130AP とを結ぶ線上に位置する。

40

さらに、おむつ長手方向中心線 100Y2 上における、腹側端部 110A と背側端部 130A とを結んだ長さがおむつ長手方向長さ D1 とされる。

さらに、おむつ長手方向長さ D1 を 2 分した位置が、おむつ中心点 100P とされる。

【0033】

本発明の発明者は、腹側フラップ 150 を構成するにあたり、止着部 300 の止着部中心点 300P1 とおむつ長手方向中心線 100Y2 とを結んだ直線と、腹側フラップ部 150 の背側端部 150B の形状との関係に着目し、鋭意検討を行った。

特に、止着部 300 の止着部中心点 300P1 からおむつ長手方向中心線 100Y2 に伸ばした直線の内、腹側フラップ部 150 の背側端部 150B を経由した最短の直線距離

50

300Lと、おむつ中心点100Pとが交わる点である最短直線点300P2との関係に着目した。

その結果、最短直線点300P2が、おむつ中心点100Pよりもペット用使い捨ておむつ100の腹側端部110A方向にある場合、腹側フラップ150として好適な構成となることを見出した。

【0034】

すなわち、最短直線点300P2の位置は、腹側フラップ150の背側端部150Bの形状と大きな関係がある。背側端部150Bは、前述の如く弧状とされ、フラップ部150の長手交差方向端部150Aと、ペット用使い捨ておむつ100の脚周り端部120Aに亘り形成される。

この点、最短直線点300Pがおむつ中心点よりも背側胴周り域130側に位置する場合を仮定する。この場合、腹側フラップ部150の背側端部150Bと脚周り端部120Aとの接続位置は、本発明に係る構成よりも背側胴周り域130側となる。この結果、腹側フラップ部150の面積は大きくなる。よって、ペット用使い捨ておむつ100をペットに着用した場合、腹側フラップ部150がペットの脚1に接触する長さが長くなる。

一方、本発明に係る最短直線点300P2の位置であると、図5に示す通り、腹側フラップ150の面積を小さくすることができ、腹側フラップ部150の背側端部150Bとペットの脚1とが接触する長さを減ずることができる。

【0035】

ペット用使い捨ておむつ100は、様々な大きさのペットに対応し、様々な大きさのものが提供されている。ここで、ペットを犬または猫と限定する。この場合、最短直線点300P2と、ペット用使い捨ておむつ100の腹側端部中心点110APとを結んだ距離である測定長さD2が170mm~250mmとすると、いずれの大きさのペット用使い捨ておむつ100であっても、好適な腹側フラップ部150とすることができる。

【0036】

さらに、測定長さD2と、ペット用使い捨ておむつ100のおむつ長手方向長さD1との関係についても検討を行った。この結果、おむつ長手方向長さD1に対する測定長さD2の割合が、45.5%~50.0%であると、いずれの大きさのペット用使い捨ておむつ100であっても、好適な腹側フラップ部150とすることができる。

【0037】

ペット用使い捨ておむつ100は、止着領域900を有する。止着領域900は、止着部300に着脱可能に止着される。

止着領域900は、背側胴周り域130の外側表面100Z2に接着される。止着領域900は、ポリオレフィン系の熱可塑性合成樹脂繊維から形成された繊維不織布またはポリオレフィン系の熱可塑性合成樹脂から形成されたプラスチックフィルムに、ポリオレフィン系の熱可塑性合成樹脂からなる多数のループ(図示せず)を取り付けたターゲットテープにより構成される。一方、止着部300の自由部310におけるフックの構成次第では、ターゲットテープを使用せずに、おむつ外側表面100Z2を構成する不織布に、直接的に止着部300を止着する構成とすることができる。この場合、止着領域900は、おむつ外側表面100Z2を構成する不織布における、止着部300を止着し得る領域とされる。また、止着部300の自由部310に粘着剤が使用された場合は、止着領域900としてプラスチックフィルムが使用される。

この止着領域900が、本発明における「前記背側胴周り領域に設けられるとともに前記止着部を受ける止着領域」の一例である。

【0038】

ペット用使い捨ておむつ100において、おむつ長手交差方向上の端部100Aと吸収性コア200との間における吸収性コア非配置領域170には、脚周り用伸縮性弾性部材400が配置される。

この脚周り用伸縮性弾性部材400は伸長状態にて配置される。一方、ペット用使い捨

10

20

30

40

50

ておむつ100を使用する場合、収縮して後述する脚周りギャザー410を形成する。

この脚周り用伸縮性弾性部材400は、ペット用使い捨ておむつ100の腹側端部110Aから背側端部130Aに亘り、おむつ長手方向Yに沿って配置される。

【0039】

ここで、ペット用使い捨ておむつ100の「腹側端部110Aから背側端部130Aに亘り」の意味は、脚周り用伸縮性弾性部材400が腹側端部110Aの末端から背側端部130Aの末端まで連続的に存在することのみを指すものではない。すなわち、脚周り用伸縮性弾性部材400が、腹側端部110Aもしくは背側端部130Aの末端から距離を空けて存在していたとしても、その収縮力が腹側端部110Aもしくは背側端部130Aに影響を及ぼし起立部700を形成すればよい。

10

脚周り用弾性部材400は、糸状の合成ゴムや天然ゴムにより構成される。

【0040】

ペット用使い捨ておむつ100は、胴周り用伸縮性弾性部材500を有する。この腰周り用伸縮性弾性部材500は、おむつ長手方向上の端部110Aと吸収性コア200の腹側端部210との間における吸収性コア非配置領域170に配置された腹側胴周り用伸縮性弾性部材510と、おむつ長手方向上の端部130Aと吸収性コア200の背側端部220との間における吸収性コア非配置領域170に配置された背側胴周り用伸縮性弾性部材520とにより構成される。

胴周り用伸縮性弾性部材500は伸長状態にて配置される。一方、ペット用使い捨ておむつ100を使用する場合、収縮して胴周りギャザー530を形成する。

20

【0041】

胴周り用伸縮性弾性部材500と脚周り用伸縮性弾性部材400とは、重ねられて配置される。ここで、本実施の形態における「重ねる」の意味は、胴周り用伸縮性弾性部材500と脚周り用伸縮性弾性部材400が直接接していることのみを指すものではない。すなわち、胴周り用伸縮性弾性部材500と脚周り用伸縮性弾性部材400とが直接接していない場合であっても、それぞれの収縮力が互いに影響を及ぼし、収縮力交差領域180を形成すればよい。

胴周り用弾性部材500は、ウレタン製の発泡シート材により構成される。

【0042】

ペット用使い捨ておむつ100は、防漏シート800を有する。この防漏シート800が、本発明に係る「前記おむつ長手方向に配置される防漏シート」の一例である。

30

防漏シート800には、防漏シート用伸縮性弾性部材600が伸長状態にて配置されている。この防漏シート用伸縮性弾性部材600が、本発明に係る「前記おむつ長手方向に配置される伸縮性弾性部材」の一例である。

防漏シート800は、ペット用使い捨ておむつ100の長手交差方向上の端部100Aからペット用使い捨ておむつ100の本体部140Bに亘る所定の領域に配置される。

防漏シート用伸縮性弾性部材600は、防漏シート800の内側端部の折り返し部810により生ずる空間内に配置され、おむつ長手方向Yに沿って延在される。

この防漏シート800に対する防漏シート用伸縮性弾性部材600の配置形態が、本発明に係る「前記伸縮性弾性部材が、前記防漏シートに配置されている」の一例である。

40

【0043】

図6に示す通り、防漏シート800は、接着剤(図示しない)によりペット用使い捨ておむつ100の他の構成部品(液透過性シート910、液抵抗性シート920、外層シート930)と固定される固定部830を形成する。図6において、斜線で示した領域が固定部830である。

一方、吸収性コア200のおむつ長手交差方向X側の端部230と重なるおむつ長手方向Y上の領域には固定部830が形成されていない。この固定部830が形成されていない領域は、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮により起立され、後述する防漏壁820が形成される。また、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮により、防漏シート600には防漏ギャザー840が形成される。

50

【 0 0 4 4 】

なお防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 は、この固定部 8 3 0 が存在しない領域（防漏壁 8 2 0 が形成される領域）におけるおむつ長手方向 Y のすべての長さに存在する必要はない。例えば、防漏壁 8 2 0 が形成される領域におけるおむつ長手方向 Y の一部の領域のみ、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 を配置すれば足りる。すなわち、防漏壁 8 2 0 が形成される領域のおむつ長手方向 Y 上の固定部 8 3 0 において、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 の収縮力が影響すれば足りるものである。ここで、防漏壁 8 2 0 が形成される領域のおむつ長手方向 Y 上の固定部 8 3 0 を収縮力固定部 6 1 0 とする。

この収縮力固定部 6 1 0 が、本発明に係る「該伸縮性弾性部材の収縮力を前記吸収性コア非配置領域に固定する固定部」の一例である。

10

【 0 0 4 5 】

収縮力固定部 6 1 0 は、腹側収縮力固定部 6 2 0 と、背側収縮力固定部 6 3 0 とを有する。

この内、背側収縮力固定部 6 3 0 は、吸収性コア 2 0 0 の背側端部 2 2 0 と尻尾挿通開口 1 9 0 との間に設けられる。すなわち、この構成によって、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 の収縮により吸収性コア 2 0 0 の背側端部 2 2 0 と尻尾挿通開口 1 9 0 間の吸収性コア非配置領域 1 7 0 が起立され、起立部 7 0 0 が形成される。

この起立部 7 0 0 が、本発明に係る「前記伸縮性弾性部材の収縮により前記股下域の一部が起立され第 1 の起立部を形成する」の一例であり、「前記第 1 の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記固定部と前記吸収性コアとの間における前記吸収性コア非配置領域が起立されて形成される」の一例である。

20

また、腹側収縮力固定部 6 2 0 は、吸収性コア 2 0 0 の腹側端部 2 1 0 とペット用使い捨ておむつ 1 0 0 における腹側端部 1 1 0 A との間に設けられる。すなわち、この構成によって、後述する通り、防漏シート用伸縮性弾性部材の収縮により吸収性コア 2 0 0 の腹側端部 2 1 0 とペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の腹側端部 1 1 0 A との間の吸収性コア非配置領域 1 7 0 が起立され、起立部 7 0 0 が形成される。

【 0 0 4 6 】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は、液透過性シート 9 1 0 と、液吸収性コア 2 0 0 と、液抵抗性シート 9 2 0 と、外層シート 9 3 0 と、防漏シート 8 0 0 とにより構成される。

図 7 ~ 9 に示す通り、液透過性シート 9 1 0 は、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の内側表面 1 0 0 Z 1 側に配置される。また、吸収性コア 2 0 0 は、液透過性シート 9 1 0 と液抵抗性シート 9 2 0 との間に配置される。液抵抗性シート 9 2 0 の外側表面 1 0 0 Z 2 側には外層シート 9 3 0 が配置される。防漏シート 8 0 0 は、おむつ長手交差方向 X において液透過性シート 9 1 0 と、液抵抗性シート 9 2 0 と、外層シート 9 3 0 とに亘り配置される。この結果、腹側フラップ部 1 5 0 および背側フラップ部 1 6 0 は、防漏シート 8 0 0 と外層シート 9 3 0 とにより構成される。

30

脚周り用伸縮性弾性部材 4 0 0 は、防漏シート 8 0 0 と液抵抗性シート 9 2 0 との間に配置される。

防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 は、防漏シート 8 0 0 における端部に形成された折り返し部 8 1 0 内の空間に配置される。

40

【 0 0 4 7 】

図 7 に示す通り、止着部 3 0 0 は、防漏シート 8 0 0 と外層シート 9 3 0 との間に配置される。

図 7 および 8 に示す通り、固定部 8 3 0 が形成されていない防漏シート 8 0 0 は、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 の伸縮により起立され、防漏壁 8 2 0 を形成する。この際、防漏シート 8 0 0 には多数の皺である防漏ギャザー 8 4 0 が形成される。

図 9 に示す通り、止着領域 9 0 0 は外層シート 9 3 0 の外側表面 1 0 0 Z 2 方向に設けられる。

図示しないが、脚周り用伸縮性弾性部材 5 0 0 は、液透過性シート 9 1 0 と液抵抗性シート 9 2 0 との間に配置される。

50

【 0 0 4 8 】

液透過性シート 9 1 0、液抵抗性シート 9 2 0、外層シート 9 3 0、防漏シート 8 0 0 は、不織布にて形成される。この不織布としては、спанレース、ニードルパンチ、メルトブローン、サーマルボンド、спанボンド、ケミカルボンドの各製法により製造されたものを選択することができる。

図示しないが、液透過性シート 9 1 0、液抵抗性シート 9 2 0、外層シート 9 3 0、防漏シート 8 0 0 同士の固定や、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0、防漏シート用弾性伸縮性弾性部材 6 0 0、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 の固定にあつては、接着剤が使用される。接着剤は、ホットメルト型接着剤を使用することが好ましい。その他の接着剤として、

接着剤は、スパイラル状、波状、ドット状、縞状のうち、いずれかの態様で塗布されることが好ましい。

【 0 0 4 9 】

次に、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 と、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 とにおける収縮力の関係を、図 1 0 ~ 図 1 1 に基づき説明する。なお、図 1 0 ~ 図 1 1 において、説明の便宜上、腹側フラップ部 1 5 0 および背側フラップ部 1 6 0 を省略し、本体部 1 4 0 B のみを図示する。

図 1 0 に示す通り、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 は、そのおむつ長手方向 Y 上の端部方向から内側方向へ向かい収縮する。すなわち、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 の収縮力 F 1 はおむつ長手方向 Y に沿って内側方向へ向かい働く。

胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 は、そのおむつ長手交差方向 X 上の端部方向から内側方向へ向かい収縮する。すなわち、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 の収縮力 F 2 は、おむつ長手交差方向 X に沿って内側方向へ向かい働く。

収縮力交差領域 1 8 0 は、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 の収縮力 F 1 と、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 の収縮力 F 2 が交差する領域である。よって、収縮力交差領域 1 8 0 の収縮力 F 3 は、おむつ長手方向 Y とおむつ長手交差方向 X の双方に交差する方向に沿って、内側方向へ向かい働く。

収縮力交差領域 1 8 0 は、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の腹側端部 1 1 0 A 方向に形成された第 1 の収縮力交差領域 1 8 1 と、背側端部 1 3 0 A 方向に形成された第 2 の収縮力交差領域 1 8 2 とからなる。

【 0 0 5 0 】

この結果、図 1 1 に示す通り、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の腹側端部 1 1 0 A および背側端部 1 3 0 A には、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 の収縮力 F 2 により、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の内側表面 1 から外側表面 Z 2 方向に向かい突出する第 1 の湾曲部 5 4 0 が形成される。

第 1 の湾曲部 5 4 0 は、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の腹側端部 1 1 0 A に形成された第 1 の腹側湾曲部 5 4 1 と、背側端部 1 3 0 A にされた第 1 の背側湾曲部 5 4 2 とを有する。

【 0 0 5 1 】

また、収縮力交差領域 1 8 0 には、収縮力交差領域 1 8 0 にかかる収縮力 F 3 により、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の内側表面 1 0 0 Z 1 へ向かい湾曲した第 2 の湾曲部 1 8 3 が形成される。

第 2 の湾曲部 1 8 3 は、第 1 の収縮力交差領域 1 8 1 に形成された第 2 の腹側湾曲部 1 8 4 と、第 2 の収縮力交差領域 1 8 2 に形成された第 2 の背側湾曲部 1 8 5 とを有する。

【 0 0 5 2 】

次に図 1 2 に基づき、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 と、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 が収縮した状態につき説明する。図 1 2 は、図 1 における D - D 線断面図であるが、説明の便宜上、液透過性シート 9 1 0、液抵抗性シート 9 2 0、外層シート 9 3 0 の一部および吸収性コア 2 0 0、止着領域 9 0 0 の全部の構成を省略する。

図 1 2 において、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 と、防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0

10

20

30

40

50

0とは収縮した状態である。この結果、脚周り用伸縮性弾性部材400と、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮力に影響され起立部700が形成される。すなわち、吸収性コア非配置領域170における腹側起立領域171、背側起立領域172、股下起立領域173、がそれぞれ起立され、起立部700が形成される。

起立部700は、腹側起立部710と、背側起立部720と、股下起立部730とからなる。

なお、本発明において起立部700を形成する「起立する」とは、単一種類の伸縮性弾性部材による収縮力、もしくは複数の伸縮性弾性部材のそれぞれの収縮力が合わせられた収縮力によって、吸収性コア非配置領域170が変形されることを示すものである。

【0053】

腹側起立部171は、脚周り用伸縮性弾性部材400の収縮により腹側起立領域171が起立され、形成される。

なお、防漏シート用伸縮性弾性部材600の端部よりも脚周り用伸縮性弾性部材400の端部の方が、ペット用使い捨ておむつ100の腹側端部110Aにより近い位置に配置される。よって、腹側起立部171は、脚周り用伸縮性弾性部材400の収縮力の影響をより強く受ける。一方、腹側起立部171は、脚周り用伸縮性弾性部材400よりも弱いものの、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮力の影響を受ける。すなわち、収縮力固定部610の腹側固定部620が防漏シート用弾性部材600の収縮力により移動されることにより、腹側起立領域171が起立される。よって、防漏シート用伸縮性弾性部材600も腹側起立部171を形成する。

この防漏シート用伸縮性弾性部材600により形成された腹側起立部171が、本発明に係る「前記腹側胴周り域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記腹側胴周り域のおむつ長手方向上の端部との間に形成される第2の起立部」の一例である。

【0054】

背側起立部720は、脚周り用伸縮性弾性部材400の収縮により、背側起立領域172が起立され形成される。

【0055】

また、脚周り用伸縮性弾性部材400は、胴周り用伸縮性弾性部材500に重ねられる。すなわち、脚周り用伸縮性弾性部材400の両端部は、それぞれ腹側胴周り用伸縮性弾性部材510と背側胴周り用伸縮性弾性部材520とに重ねられる。

胴周り伸縮性弾性部材500は、おむつ長手交差方向上に所定の長さで配置されている。そのため、腹側起立部710は腹側胴周り用伸縮性弾性部材510を、背側起立部720は背側胴周り用伸縮性弾性部材520をそれぞれ起立させる。よって、腹側起立領域171と背側起立領域172とは、それぞれ安定した起立状態とされる。すなわち、この腹側胴周り用伸縮性弾性部材510と、背側胴周り用伸縮性弾性部材520は、起立部700の起立状態を確実なものとするための起立シート740とされる。

【0056】

股下起立部730は、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮により収縮力固定部610の背側固定部173が移動されることに伴い、股下起立領域173が起立されることにより形成される。

この股下起立部173が、本発明に係る「前記伸縮性弾性部材の収縮により前記股下域の一部が起立され第1の起立部を形成する」の一例であり、「前記第1の起立部が、前記股下域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記尻尾挿通開口との間に形成されている」の一例である。

なお、上述の如く、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮により、防漏壁820が形成される。この防漏壁820と、腹側起立部710と、股下起立部730と、吸収性コア(図12では図示せず)に囲まれた空間が、排泄物収容空間850とされる。

この防漏壁820が、本発明に係る「前記防漏シートが前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏壁を形成」の一例である。

この排泄物収容空間850が、本発明に係る「該防漏壁と前記第1の起立部と前記吸収

10

20

30

40

50

性コアで囲まれた排泄物収容空間」の一例である。

【 0 0 5 7 】

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の腹側端部 1 1 0 A から尻尾挿通口 1 9 0 に亘る領域には、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 と防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0 の収縮力 F 1 により、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の内側表面 1 0 0 Z 1 から外側表面 1 0 0 Z 2 方向に向かい突出する第 3 の湾曲部 1 8 6 が形成される。

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の尻尾挿通口 1 9 0 から背側端部 1 3 0 A に亘る領域には、主に脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 の収縮力 F 1 により、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の内側表面 1 0 0 Z 1 から外側表面 1 0 0 Z 2 方向に向かい突出する第 4 の湾曲部 1 8 7 が形成される。

10

【 0 0 5 8 】

次に、図 1 3 ~ 図 1 5 に基づき、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の装着について説明する。使用者が、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 をパッケージから取り出す。多くの場合、パッケージ内においてはペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の腹側フラップ部 1 5 0 と背側フラップ部 1 6 0 が内側方向に折り畳まれている。ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 自体も 2 つ折り、3 つ折り等にて折り畳まれている。

使用者は使用に際し、この折り畳まれている構成を解放する。すると、脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 と、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 と、防漏シート伸縮性弾性部材 6 0 0 とが収縮する。この結果、起立部 7 0 0 として腹側起立部 7 1 0 と、背側起立部 7 2 0 と、股下起立部 7 3 0 が形成される。また、防漏壁 8 2 0 が形成される。さらに、第 1 の湾曲部 5 4 0 と、第 2 の湾曲部 1 8 3 と、第 3 の湾曲部 1 8 6 と、第 4 の湾曲部 1 8 7 が形成される。さらに、脚周りギャザー 4 1 0 と胴周りギャザー 5 3 0 と防漏ギャザー 8 4 0 が形成される。そして、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 は脚周りに用伸縮性弾性部材 4 0 0 と、胴周りに用伸縮性弾性部材 5 0 0 と、防漏シート伸縮性弾性部材 6 0 0 の収縮により、形状が安定化される。

20

この使用者の使用に際する起立部 7 0 0 の形成が、本発明に係る「前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部が収縮しており、前記第 1 の起立部が形成されている」の一例であり、「前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部が収縮しており、前記第 1 の起立部および前記第 2 の起立部が形成されている」の一例である。

30

【 0 0 5 9 】

次に使用者は、ペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の尻尾挿通開口 1 9 0 にペットの尻尾を挿通する。

次に使用者は、背側胴周り域 1 1 0 をペットの背に密接させつつ、股下域 1 2 0 および腹側胴周り域 1 3 0 でペットの股間乃至腹を被覆するとともに、止着部 3 0 0 の自由部 3 1 0 を止着領域 9 0 0 に止着する。これにより、ペットへのペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の装着がなされる。

このペット用使い捨ておむつ 1 0 0 のペットの装着に係る事項が、本発明に係る「前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットへ装着する状態においては、前記背側胴周り域が前記ペットの背に密接されつつ、前記股下域および前記腹側胴周り域が前記ペットの股間乃至腹に被覆されるとともに、前記止着部が前記止着領域に止着され」の一例である。

40

【 0 0 6 0 】

ここで、使用者が背側胴周り域 1 1 0 をペットの背に密接させる際のペット用使い捨て紙おむつ 1 0 0 の状態を、図 1 3 に基づき説明する。

背側端部 1 3 0 A には、おむつ外側表面 1 0 0 Z 2 方向に突出されている第 1 の湾曲部 5 4 0 が形成されている。また、第 4 の湾曲部 1 8 7 により背側端部 1 1 0 A から尻尾挿通口 1 9 0 に亘る領域の形状が安定している。また、第 2 の湾曲部 1 8 3 により、第 2 の収縮力交差領域 1 8 2 とともに背側フラップ部 1 6 0 がペット用使い捨ておむつ 1 0 0 の内側表面 1 0 0 Z 1 方向に湾曲される。

すなわち、背側端部 1 3 0 A をペットの背の湾曲に容易に配置することができる。

50

また、背側端部 130A がめくれる可能性が低い。

【0061】

ここで、使用者が、股下域 120 および腹側胴周り域 130 でペット の股間乃至腹を被覆するとともに、止着部 300 の自由部 310 を止着領域 900 に止着する際のペット用使い捨ておむつ 100 の状態を、図 14 にて説明する。

腹側端部 110A には、おむつ外側表面 100Z2 方向に突出されている第 1 の湾曲部 540 が形成されている。また、第 3 の湾曲部 186 により腹側端部 110A から尻尾挿通口 190 に亘る領域の形状が安定している。

また、第 2 の湾曲部 183 により、第 1 の収縮力交差領域 181 とともに腹側フラップ部 150 がペット用使い捨ておむつ 100 の内側方向 100Z1 に湾曲される。一方、腹側フラップ部 150 は止着部 300 を有しているため、腹側フラップ部 150 は、本体部 140B との境界部分よりも、長手交差方向側端部 150B の方が重い。よって、腹側フラップ部 150 における本体 140B との境界部分は第 2 の湾曲部 183 とともに内側方向 100Z1 へ向けて湾曲する。一方、腹側フラップ部 150 における長手交差方向側端部 150A は、その自重により外側方向 100Z2 へ向けて湾曲する。この結果、止着部 300 は真下に垂れ下がらない状態で腹側フラップ部 150 に支持される。

すなわち、使用者は、腹側端部 110A をペット の腹の湾曲に容易に配置することができる。

また、腹側端部 110A がめくれる可能性が低い。

また、使用者は止着部 300 を容易に把持しやすい。

さらに、止着部 300 を使用者が止着領域 900 へ向けて移動させる際、第 1 の収縮力交差領域 180 の影響を受ける。よって、使用者が、止着部 300 をどのような位置に移動させても収縮力が働く。この結果、使用者は容易に止着部 300 を止着領域 900 の所望の位置に移動することができる。

【0062】

図 15 は、ペット用使い捨ておむつ 100 をペット に着用した状態を示す図である。

ペット用使い捨ておむつ 100 をペット に装着した後でも、脚周り用伸縮性弾性部材 400 と、胴周り用弾性伸縮性弾性部材 500 と、防漏シート伸縮性弾性部材 600 との収縮状態は継続する。この結果、起立部 700 として形成された腹側起立部 710 と、背側起立部 720 と、股下起立部 730 はその起立状態を継続する。また、防漏壁 820 の形成状態は継続する。さらに、第 1 の湾曲部 540 と、第 2 の湾曲部 183 と、第 3 の湾曲部 186 と、第 4 の湾曲部 187 の湾曲状態は継続する。さらに、脚周りギャザー 410 と胴周りギャザー 530 と防漏ギャザー 840 の形成状態は継続する。

このペット用使い捨ておむつ 100 がペット に装着されている状態において、起立部 700 の起立状態が継続していることが、本発明に係る「前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第 1 の起立部が形成されている」の一例であり、「前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第 1 の起立部および前記第 2 の起立部が形成されている」の一例である。

【0063】

ペット が排泄を行った場合、排泄物収容空間 850 内に排泄物が保持される。排泄物が尿である場合は、吸収性コア 200 に吸収される。排泄物が便の場合は、便の一部が吸収性コア 200 に吸収され、残りの便が排泄物収容空間 850 内に保持される。

排泄物がいずれの場合であっても、吸収性コア 200 の重量は、止着部 300 の自由部 310 における止着部長手方向 300X で受けられる。

これが、本発明に係る「前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、排泄時の前記吸収性コアの重量が前記止着部の長手方向で受けられる」の一例である。

【0064】

ペット に着用されたペット用使い捨ておむつ 100 を取り外す場合には、係止領域 9

10

20

30

40

50

00から係止部300を取り外す。そして、尻尾挿通開口190からペット用使い捨ておむつ100を引き抜く。そして、ペット用使い捨ておむつ100を廃棄する。

この内、係止領域900から係止部300を取り外し、尻尾挿通開口190からペット用使い捨ておむつ100を引き抜く工程において、腹側端部130Aは、ペットの斜め下側方向に向けられる。この場合であっても、腹側起立部710により、便が転落する可能性を減少させることができる。

【0065】

(第2の実施形態)

本発明に係る第2の実施形態を説明する。第2の実施形態に係るペット用使い捨ておむつは、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつに比して、股下起立部730の構成が異なる。

10

すなわち、股下起立部730を形成するための、防漏シート用伸縮性弾性部材600における腹側方向の収縮力が、股下域120の吸収性コア200に固定されているものである。これが、本発明に係る「前記伸縮性弾性部材における腹側方向の収縮力が前記股下域の前記吸収性コアに固定されており」の一例である。

この結果、股下起立部730は、防漏シート用伸縮性弾性部材600の収縮により、股下域120の吸収性コア200が起立されて形成される。これが、本発明に係る「前記第1の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記股下域の吸収性コアが起立されて形成される」の一例である。

この第2の実施形態によるペット用使い捨ておむつにおいては、第1の実施形態によるペット用使い捨ておむつと同等の作用・効果を生ずる。

20

【0066】

以下、図16～図24に基づき、本発明に係る第3の実施形態～第11の実施形態につき説明する。なお、第3の実施形態～第11の実施形態の説明において、上記第1の実施形態と同様の構成を有する構成要素は、その説明、図面符号などを省略する。

【0067】

(第3の実施形態)

本発明に係る第3の実施形態を、図16に基づき説明する。第3の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ101は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、脚周りに伸縮性弾性部材401を複数の脚周りに伸縮性弾性部材により構成するものである。すなわち、この第3の実施形態に係る脚周りに伸縮性弾性部材401は、複数の脚周りに伸縮性弾性部材をおむつ長手方向に間隔をあけて連続的に配置することで構成されている。この場合、連続的に配置される脚周りに伸縮性弾性部材の数については、実現しようとするペット用使い捨ておむつに応じて選択し得るものである。

30

本発明に係る第2実施形態においては、おむつ長手方向に連続する脚周りに伸縮性弾性部材401を、3つの脚周りに伸縮性弾性部材により形成している。すなわち、腹側胴周りに配置される脚周りに伸縮性弾性部材401A、股下域に配置される脚周りに伸縮性弾性部材401B、腰周りに伸縮性弾性部材401Cとにより構成されている。

この第3の実施形態においても、第1の実施形態と同様に、起立部700として、腹側起立部710と、背側起立部720と、股下起立部730が形成される。また、防漏壁820が形成される。また、第1の湾曲部540として第1の腹側湾曲部541と第1の背側湾曲部542と、第2の背側湾曲部184として第2の腹側湾曲部185と第2の背側湾曲部185と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187が形成される。また、脚周りにギャザー410と胴周りにギャザー530と防漏ギャザー840が形成される。

40

よって、この第4の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ101は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100と同様の作用および効果を奏する。

さらに、脚周りに伸縮性弾性部材401が、3つの脚周りに伸縮性弾性部材により形成されているため、それぞれの脚周りに伸縮性弾性部材の伸縮力が影響しにくい。よって、例えば腹側胴周りにズレが生じていても、背側胴周りに影響が少なく、全体としてズレを生じにくい構成となる。

50

【 0 0 6 8 】

(第 4 の 実 施 形 態)

本発明に係る第4の実施形態を、図17に基づき説明する。第4の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ102は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、脚周りに用伸縮性弾性部材402がおむつ長手方向に連続されていないものである。

すなわち、本発明に係る第3実施形態においては、脚周りに用伸縮性弾性部材402は、ペット用使い捨ておむつ102の腹側胴周り域に配置された脚周りに用伸縮性弾性部材402Aと、背側胴周り域に配置された脚周りに用伸縮性弾性部材402Bとにより構成される。

この第4の実施形態と第1の実施形態と比較すると、第5の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ102は、脚周りに用伸縮性弾性部材402Aおよび402Bが配置された領域にのみ脚周りギャザー410、第4の湾曲部187が形成されるという点で異なる。

一方、起立部700として、腹側起立部710と、背側起立部720と、股下起立部730が形成される。また、防漏壁820が形成される。また、第1の湾曲部540として第1の腹側湾曲部541と第1の背側湾曲部542と、第2の湾曲部183として第2の腹側湾曲部184と第2の背側湾曲部185と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187の一部が形成される。また、脚周りギャザー410の一部と、胴周りギャザー530と、防漏ギャザー840が形成される。

よって、この第5の実施形態のペット用使い捨ておむつ102は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、脚周りギャザー410の全部および第4の湾曲部187の全部が奏する以外の作用および効果を奏する。

さらに、吸収性コアが配置された股下領域で伸縮性弾性部材を有さず、防漏ギャザー自由端の伸縮性弾性部材を有さないため、吸収性コアが縮まない。よって、吸収性コアの面積を有効に使うことができる。

また、吸収性コアにおける長手方向上の両端部にポケット空間を設けやすい。

加えて、止着領域に伸縮性弾性部材が無い。よって、止着領域が縮まないため、止着部材を止着領域に係合させやすい。

【 0 0 6 9 】

(第 5 の 実 施 形 態)

本発明に係る第5の実施形態を、図18に基づき説明する。第5の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ103は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、脚周りに用伸縮性弾性部材403が背側胴周り域に配置されていないものである。また、防漏シート用弾性伸縮性弾性部材の収縮力は、ペット用使い捨ておむつ103の腹側端部には影響を及ぼさないものである。

この第5の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ103と、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100とを比較する。第6の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ103は、脚周りに用伸縮性弾性部材403が配置された領域にのみ脚周りギャザー410および第4の湾曲部187が形成される。また、起立部700の内の背側起立部720と、第2の湾曲部183の内の第2の背側湾曲部185とが形成されない。

一方、起立部700として、腹側起立部710と股下起立部730が形成される。また、防漏壁820が形成される。また、第1の湾曲部540として第1の腹側湾曲部541と第1の背側湾曲部541と、第2の背側湾曲部184として第2の腹側湾曲部185と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187の一部とが形成される。また、脚周りギャザー410の一部と胴周りギャザー530と防漏ギャザー840が形成される。

よって、この第6の実施形態のペット用使い捨ておむつ103は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、脚周りギャザー410の全部と、背側起立部720と、第2の背側湾曲部185と、第4の湾曲部187の全部とが奏する以外の作用および効果を奏する。

さらに、吸収性コアの背側端部方向および腹側端部方向にポケット空間を設けやすい。

【 0 0 7 0 】

10

20

30

40

50

(第6の実施形態)

本発明に係る第6の実施形態を、図19に基づき説明する。第6の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ104は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、脚周りに用伸縮性弾性部材404が腹側胴周りに配置されていないものである。また、防漏シート用弾性伸縮性弾性部材の収縮力は、ペット用使い捨ておむつ104の背側端部には影響を及ぼさないものである。

この第6の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ104と、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100とを比較する。第7の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ104は、脚周りに用伸縮性弾性部材404が配置された領域にのみ脚周りギャザー410が形成される。また、起立部700の内の腹側起立部710と、第2の湾曲部183の内の第2の腹側湾曲部184とが形成されない。

一方、起立部700として、背側起立部720と股下起立部730が形成される。また、防漏壁820が形成される。また、第1の湾曲部540として第1の腹側湾曲部541と第1の背側湾曲部185と、第2の背側湾曲部184として第2の腹側湾曲部185と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187とが形成される。また、脚周りギャザー410の一部と胴周りギャザー530と防漏ギャザー840が形成される。

よって、この第7の実施形態のペット用使い捨ておむつ104は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、脚周りギャザー410の全部と、腹側起立部710と、第2の腹側湾曲部184とが奏する以外の作用および効果を奏する。

さらに、吸収性コアに収縮力が働かないため、吸収性コアの面積を有効活用できる。

また、背側領域側にのみ脚周りに用伸縮性弾性部材を有するため、ペットの背中にペット用使い捨ておむつを沿わせやすい。その結果、止着部を止着領域に係合させやすい。

【0071】

(第7の実施形態)

本発明に係る第7の実施形態を、図20に基づき説明する。第7の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ105は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、脚周りに用伸縮性弾性部材を有さないものである。一方、防漏シート用伸縮性弾性部材601が、ペット用使い捨ておむつ105の腹側端部から背側端部に亘り配置されている。この際、防漏シートの固定部において、腹側固定部および背側固定部は、それぞれペット用使い捨ておむつ105の腹側端部および背側端部に形成されている。また、防漏シート用伸縮性弾性部材601は胴周りに用伸縮性弾性部材の内、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材と背側胴周りに用伸縮性弾性部材のそれぞれと重ねられている。

この第7の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ105と、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100とを比較する。第8の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ104は、防漏シート用伸縮性弾性部材601により、起立部700として腹側起立部710と背側起立部720と、防漏壁820と、防漏ギャザー840と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187が形成される。

胴周りに用伸縮性弾性部材として、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材により第1の腹側湾曲部541が、背側胴周りに用伸縮性弾性部材により第1の背側湾曲部542がそれぞれ形成される。

防漏シート用伸縮性弾性部材601の収縮力と、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材の収縮力により第1の収縮力交差領域181が形成され、第2の腹側湾曲部184が形成される。

防漏シート用伸縮性弾性部材601の収縮力と、背側胴周りに用伸縮性弾性部材の収縮力により第2の収縮力交差領域182が形成され、第2の背側湾曲部185が形成される。

すなわち、第7の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ105においては、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、股下側起立部730と、脚周りギャザー410が形成されない。

よって、この第8の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ105は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、脚周りギャ

10

20

30

40

50

ザー４１０と、股下側起立部７３０とが奏する以外の作用および効果を奏する。

さらに、この第８の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１０５にあっては、脚周りに用伸縮性弾性部材が形成されていないため、ペット用使い捨ておむつ１０５の長手交差方向上の端部を、吸収性コアに近づけることができる。この結果、ペット用使い捨ておむつ１０５において、ペットの脚周りに接触する部分をより減少させることができる。

また、脚周りを形成するシートが無い場合、ペット用使い捨ておむつを装着した際に、脚周りをすっきりさせることができる。

【００７２】

(第８の実施形態)

本発明に係る第８の実施形態を、図２１に基づき説明する。第８の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１０６は、第１の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１００に比して、脚周りに用伸縮性弾性部材４０４が腹側胴周り域と背側胴周り域に配置されていないものである。また、防漏シート用弾性伸縮性弾性部材の収縮力は、ペット用使い捨ておむつ１０６の腹側端部には影響を及ぼさないものである。また、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材５１１は、係止部３０１と重ねられている。本発明に係る「腹側胴周りに用伸縮性弾性部材と係止部が重なる」とは、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材と係止部とが直接接触していることを指すものではない。つまり、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材の収縮力が、フラップ部を経由せずに、直接的に係止部に作用することを示すものである。

この第８の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１０６と、第１の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１００とを比較する。第９の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１０４は、脚周りに用伸縮性弾性部材４０５が配置された領域にのみ脚周りギャザー４１０が形成される。また、起立部７００の内の腹側起立部７１０と背側起立部７２０が形成されない。第２の湾曲部１８３の内の第２の腹側湾曲部１８４と第２の背側湾曲部１８５とが形成されない。第４の湾曲部１８７は、脚周りに用伸縮性弾性部材４０５が配置されている領域にのみ形成される。

一方、起立部７００として、股下起立部７３０が形成される。また、防漏壁８２０が形成される。また、第１の湾曲部５４０として第１の腹側湾曲部５４１と第１の背側湾曲部１８５と、第３の湾曲部１８６と、第４の湾曲部１８７の一部とが形成される。脚周りギャザー４１０の一部と、防漏ギャザー８４０が形成される。

よって、この第９の実施形態のペット用使い捨ておむつ１０６は、上述した第１の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１００が奏する作用および効果の内、股下起立部７３０と、防漏壁８２０と、第１の腹側湾曲部５４１と、第１の背側湾曲部１８５と、第３の湾曲部１８６と、第４の湾曲部１８７の一部と、脚周りギャザー４１０の一部と、防漏ギャザー８４０に基づく作用、効果を奏する。

さらに、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材５１１が係止部３０１と重なっている。よって、ペット用使い捨ておむつ１０６を装着するにあたり、腹側胴周り域をペットの腹に当接した場合、係止部３０１が腹側胴周りに用伸縮性弾性部材５１１の収縮力の影響を受け、おむつ内面方向へ湾曲する。よって、使用者が止着部３０１を把持しやすくなる。

【００７３】

(第９の実施形態)

本発明に係る第９の実施形態を、図２２に基づき説明する。第９の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１０７は、第１の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ１００に比して、脚周りに用伸縮性弾性部材４０６がペット用使い捨ておむつ１０７の腹側胴周り域および背側胴周り域に形成されていないものである。一方、防漏シート用伸縮性弾性部材６０３が、ペット用使い捨ておむつ１０７の腹側端部から背側端部に亘り配置されている。この際、防漏シートの固定部において、腹側固定部および背側固定部は、それぞれペット用使い捨ておむつ１０７の腹側端部および背側端部に形成されている。また、防漏シート用伸縮性弾性部材６０３は胴周りに用伸縮性弾性部材の内、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材５１２と背側胴周りに用伸縮性弾性部材のそれぞれと重ねられている。また、腹側胴周りに用伸縮性弾性部材５１２は、係止部３０２と重ねられている。

この第9の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ107と、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100とを比較する。第10の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ107は、防漏シート用伸縮性弾性部材603により、起立部700として腹側起立部710と背側起立部720と、防漏壁820と、防漏ギャザー840と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187が形成される。

胴周り伸縮性弾性部材として、腹側胴周り用伸縮性弾性部材512により第1の腹側湾曲部541が、背側胴周り用伸縮性弾性部材により第1の背側湾曲部542がそれぞれ形成される。

防漏シート用伸縮性弾性部材603の収縮力と、腹側胴周り用伸縮性弾性部材の収縮力により第1の収縮力交差領域181が形成され、第2の腹側湾曲部184が形成される。

防漏シート用伸縮性弾性部材603の収縮力と、背側胴周り用伸縮性弾性部材の収縮力により第2の収縮力交差領域182が形成され、第2の背側湾曲部185が形成される。

すなわち、第9の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ107においては、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、股下側起立部730と、脚周りギャザー410の一部が形成されない。

よって、この第10の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ107は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、脚周りギャザー410の全部と、股下側起立部730とが奏する以外の作用および効果を奏する。

さらに、腹側領域および背側領域に胴周り用伸縮性弾性部材を有さないことにより、ペットの胴周りに沿わせて、止着部材を係合させることができる。

また、吸収性コアにおけるおむつ長手方向の両端部にポケットを形成することができる。

さらに、腹側胴周り用伸縮性弾性部材512が係止部302と重なっている。よって、ペット用使い捨ておむつ107を装着するにあたり、腹側胴周り域をペットの腹に当接した場合、係止部302が腹側胴周り用伸縮性弾性部材512の収縮力の影響を受け、おむつ内面方向へ湾曲する。よって、使用者が止着部302を把持しやすくなる。

【0074】

(第10の実施形態)

本発明に係る第10の実施形態を、図23に基づき説明する。第10の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ108は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、防漏シート用伸縮性弾性部材604が、ペット用使い捨ておむつ108の腹側端部から背側端部に亘り配置されている。この際、防漏シートの固定部において、腹側固定部および背側固定部は、それぞれペット用使い捨ておむつ108の腹側端部および背側端部に形成されている。また、防漏シート用伸縮性弾性部材604は胴周り用伸縮性弾性部材の内、腹側胴周り用伸縮性弾性部材513と背側胴周り用弾性部材のそれぞれと重ねられている。また、腹側胴周り用伸縮性弾性部材513は、係止部303と重ねられている。

この第10の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ108と、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100とを比較する。第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ108は、脚周り用伸縮性弾性部材407と防漏シート用伸縮性弾性部材604とにより、起立部700として腹側起立部710と背側起立部720と、脚周りギャザー410と、防漏壁820と、防漏ギャザー840と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187が形成される。

胴周り伸縮性弾性部材として、腹側胴周り用伸縮性弾性部材513により第1の腹側湾曲部541が、背側胴周り用伸縮性弾性部材により第1の背側湾曲部542がそれぞれ形成される。

第1の収縮交差領域181としては、脚周り用伸縮性弾性部材407の収縮力と腹側胴周り用伸縮性弾性部材513の収縮力の交差によるものと、防漏シート用伸縮性弾性部材604の収縮力と腹側胴周り用伸縮性弾性部材513の収縮力によるものとの2つの構成が形成される。よって、第2の腹側湾曲部184としても、この2つの第1の収縮力交差領域181に伴い2つの構成が形成される。

第2の収縮交差領域182としては、脚周り用伸縮性弾性部材407の収縮力と背側胴周り用伸縮性弾性部材の収縮力の交差によるものと、防漏シート用伸縮性弾性部材604の収縮力と背側胴周り用伸縮性弾性部材収縮力によるものとの2つの構成が形成される。よって、第2の背側湾曲部185としても、この2つの第2の収縮力交差領域182に伴い2つの構成が形成される。

すなわち、第10の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ108においては、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、股下側起立部730が形成されない。

よって、この第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ108は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、股下側起立部730が奏する以外の作用および効果を奏する。

10

さらに、腹側胴周り用伸縮性弾性部材513が係止部303と重なっている。よって、ペット用使い捨ておむつ108を装着するにあたり、腹側胴周り域をペットの腹に当接した場合、係止部303が腹側胴周り用伸縮性弾性部材513の収縮力の影響を受け、おむつ内面方向へ湾曲する。よって、使用者が止着部303を把持しやすくなる。

また、おむつ長手方向全体に収縮力が働くため、排泄物の漏れを生じにくい。よって、特に寝たきり状態のペットに適したものである。

【0075】

(第11の実施形態)

本発明に係る第11の実施形態を、図24に基づき説明する。第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ109は、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、脚周り用伸縮性弾性部材408が背側胴周り域に形成されていない。さらに、防漏シート用伸縮性弾性部材605が、ペット用使い捨ておむつ108の腹側端部にまで形成されている。この際、防漏シートの固定部において、腹側固定部はペット用使い捨ておむつ109の腹側端部に形成されている。また、防漏シート用伸縮性弾性部材604は胴周り用伸縮性弾性部材の内、腹側胴周り用伸縮性弾性部材514と重ねられている。また、腹側胴周り用伸縮性弾性部材514は、係止部304と重ねられている。

20

この第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ109と、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100とを比較する。第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ109は、脚周り用伸縮性弾性部材408と防漏シート用伸縮性弾性部材605とにより、起立部700として腹側起立部710と股下側起立部730と、脚周りギャザー410の一部と、防漏壁820と、防漏ギャザー840と、第3の湾曲部186と、第4の湾曲部187の一部が形成される。

30

胴周り伸縮性弾性部材として、腹側胴周り用伸縮性弾性部材514により第1の腹側湾曲部541が形成される。

第1の収縮交差領域181としては、脚周り用伸縮性弾性部材408の収縮力と腹側胴周り用伸縮性弾性部材514の収縮力の交差によるものと、防漏シート用伸縮性弾性部材605の収縮力と腹側胴周り用伸縮性弾性部材514の収縮力によるものとの2つの構成が形成される。よって、第2の腹側湾曲部184としても、この2つの第1の収縮力交差領域181に伴い2つの構成が形成される。

40

すなわち、第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ109においては、第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100に比して、背側起立部720と、脚周りギャザー410の一部と、第1の背側湾曲部541と、第2の背側湾曲部542と、第4の湾曲部187の一部とが構成されない。

よって、この第11の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ109は、上述した第1の実施形態に係るペット用使い捨ておむつ100が奏する作用および効果の内、背側起立部720と、脚周りギャザー410の全部と、第1の背側湾曲部541と、第2の背側湾曲部542と、第4の湾曲部187の全部が奏する以外の作用および効果を奏する。

腹側領域にのみ収縮力が強く働く構成であり、吸収性コアの腹側領域方向にポケットを形成しやすい、よって、雄用のペット用使い捨ておむつとして好適である。

50

さらに、腹側胴周り用伸縮性弾性部材 5 1 4 が係止部 3 0 4 と重なっている。よって、ペット用使い捨ておむつ 1 0 9 を装着するにあたり、腹側胴周り域をペットの腹に当接した場合、係止部 3 0 4 が腹側胴周り用伸縮性弾性部材 5 1 4 の収縮力の影響を受け、おむつ内面方向へ湾曲する。よって、使用者が止着部 3 0 4 を把持しやすくなる。

【 0 0 7 6 】

なお、本発明に係るペット用使い捨ておむつの構成は上述した構造に限らないものである。また、第 1 ~ 第 1 1 の実施形態に係る構成を適宜組み合わせることも可能である。

【 0 0 7 7 】

(実施の形態と本発明の各構成要素の対応について)

ペット用使い捨ておむつ 1 0 0、1 0 1、1 0 2、1 0 3、1 0 4、1 0 5、1 0 6、1 0 7、1 0 8、1 0 9 は、本発明に係る「ペット用使い捨ておむつ」の一例である。背側胴周り域 1 3 0 は、本発明に係る「背側胴周り域」の一例である。腹側胴周り域 1 3 0 は、本発明に係る「腹側胴周り域」の一例である。股下域 1 2 0 は、本発明に係る「股下域」の一例である。おむつ長手方向 Y は、本発明に係る「おむつ長手方向」の一例である。おむつ長手交差方向 X は、本発明に係る「おむつ長手交差方向」の一例である。端部 1 1 0 A および端部 1 3 0 A は、本発明に係る「おむつ長手方向上における両端部」の一例である。端部 1 0 0 A は、本発明に係る「おむつ長手交差方向上における両端部」の一例である。尻尾挿通開口 1 9 0 は、本発明に係る「尻尾挿通開口」の一例である。吸収性コア 2 0 0 は、本発明に係る「吸収性コア」の一例である。吸収性コア非配置領域 1 7 0 は、本発明に係る「吸収性コア非配置領域」の一例である。止着部 3 0 0、3 0 1、3 0 2、3 0 3、3 0 4 は、本発明に係る「止着部」の一例である。止着領域 9 0 0 は、本発明に係る「止着領域」の一例である。防漏シート用伸縮性弾性部材 6 0 0、6 0 1、6 0 2、6 0 3、6 0 4、6 0 5 は、本発明に係る「伸縮性弾性部材」の一例である。固定部 3 2 0 は、本発明に係る「固定部」の一例である。起立部 7 0 0 が、本発明に係る「起立部」である。防漏シート 8 0 0 は、本発明に係る「防漏シート」の一例である。防漏壁 8 2 0 は、本発明に係る「防漏壁」の一例である。排泄物収容空間 8 5 0 は、本発明に係る「排泄物収容空間」の一例である。股下側起立部 7 3 0 は、本発明に係る「第 1 の起立部」の一例である。腹側起立部 7 1 0 は、本発明に係る「第 2 の起立部」の一例である。

【 0 0 7 8 】

以上の本発明の特質に鑑み、以下の各種の構成態様が構築できる。

(態様 1)

ペット用使い捨ておむつであって、

背側胴周り域と、腹側胴周り域と、該背側胴周り域と腹側胴周り域の間に位置する股下域と、

前記ペット用使い捨ておむつがペットに装着されていない状態において、前記背側胴周り域と前記股下域と前記腹側胴周り域が連続する方向であるおむつ長手方向と、該おむつ長手方向と交差する方向であるおむつ長手交差方向と、

前記おむつ長手方向上における両端部と、前記おむつ長手交差方向上における両端部と、

前記おむつ長手方向の所定領域に設けられた尻尾挿通開口と、

前記おむつ長手方向において前記尻尾挿通開口の一方側に形成され、前記股下域と前記腹側胴周り域の所定領域に配置される吸収性コアと、

前記吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域と、

前記腹側胴周り域に設けられるとともに所定の長さを有する止着部と、

前記背側胴周り域に設けられるとともに前記止着部を受ける止着領域と、

前記おむつ長手方向に配置される伸縮性弾性部材と、

を有し、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットへ装着する状態においては、前記背側胴周り域が前記ペットの背に密接されつつ、前記股下域および前記腹側胴周り域が前記ペットの股間乃至腹に被覆されるとともに、前記止着部が前記止着領域に止着され、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、排泄時の前記吸収性コアの重量が前記止着部の長手方向で受けられ、

前記伸縮性弾性部材の収縮により前記股下域の一部が起立され第1の起立部を形成することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様2)

態様1に記載されたペット用使い捨ておむつであって、

前記吸収性コアが配置されていない領域である吸収性コア非配置領域と、

前記伸縮性弾性部材の収縮力を前記吸収性コア非配置領域に固定する固定部と、
を有し、

前記第1の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記固定部と前記吸収性コアとの間における前記吸収性コア非配置領域が起立されて形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

10

(態様3)

態様1または2に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記おむつ長手方向に配置される防漏シートを有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様4)

態様3に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記伸縮性弾性部材が、前記防漏シートに配置されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

20

(態様5)

態様1～4までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記防漏シートが前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏壁を形成し、

該防漏壁と前記第1の起立部と前記吸収性コアで囲まれた排泄物収容空間を構成することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様6)

態様1～5までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記伸縮性弾性部材の収縮により防漏ギャザーを形成することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様7)

30

態様1～6までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記第1の起立部が、前記股下域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記尻尾挿通開口との間に形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様8)

態様1～7までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部材が収縮しており、前記第1の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様9)

態様1～8までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第1の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

40

(態様10)

態様1～7までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記腹側胴周り域における前記吸収性コアのおむつ長手方向上の端部と、前記腹側胴周り域のおむつ長手方向上の端部との間に形成される第2の起立部を有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様11)

態様1～10までのいずれか1項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

50

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記伸縮性弾性部が収縮しており、前記第1の起立部および前記第2の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 2)

態様 1 ~ 1 1 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記第1の起立部および前記第2の起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 3)

態様 1 に記載されたペット用使い捨ておむつであって、

前記伸縮性弾性部材における腹側方向の収縮力が前記股下域の前記吸収性コアに固定されており、

前記第1の起立部は、前記伸縮性弾性部材の収縮により、前記股下域の吸収性コアが起立されて形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 4)

態様 1 ~ 1 3 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記吸収性コアと前記おむつ長手交差方向上の端部との間に伸長状態で配置され、収縮時に脚周りギャザーを形成する脚周り用伸縮性弾性部材を有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 5)

態様 1 4 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記脚周り用伸縮性弾性部材の収縮により前記おむつ長手方向上の端部が起立される背側起立部を有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 6)

態様 1 4 ~ 1 5 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記おむつ長手方向上の前記吸収性コア非形成領域には起立シートが設けられ、前記伸縮性弾性部材の収縮により起立シートが起立し、前記背側起立部が形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 7)

態様 1 6 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記起立シートが脚周り用伸縮性弾性部材であることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 8)

態様 1 4 ~ 1 7 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記脚周り用伸縮性弾性部材が収縮しており、前記背側起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 1 9)

態様 1 4 ~ 1 8 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、前記脚周り用伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記背側起立部が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 2 0)

態様 1 ~ 1 9 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記脚周り用伸縮性弾性部材と、

前記脚周り側伸縮性弾性部材と、

前記脚周り用伸縮性弾性部材の収縮力と脚周り側伸縮性弾性部材の収縮力とが交差する収縮力交差領域と、を有することを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 2 1)

態様 2 0 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

10

20

30

40

50

前記脚周り用伸縮性弾性部材と、前記胴周り用伸縮性弾性部材とが重ねられていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 22)

態様 20 ~ 21 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記おむつ長手方向上の端部には前記ペット用使い捨ておむつ装着時における外側方向に湾曲した第 1 の湾曲部が形成され、

前記収縮力交差領域には前記ペット用使い捨ておむつ装着時における内側方向に湾曲した第 2 の湾曲部が形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 23)

態様 20 ~ 22 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記収縮力交差領域は、前記腹側胴周り域に形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

10

(態様 24)

態様 20 ~ 22 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記収縮力交差領域は、前記背側胴周り域に形成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 25)

態様 20 ~ 22 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記収縮力交差領域は、前記腹側胴周り域に形成された第 1 の収縮力交差領域と、前記背側胴周り域に形成された第 2 の収縮力交差領域とにより構成されることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

20

(態様 26)

態様 20 ~ 25 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットに装着する状態においては、すでに前記脚周り用伸縮性弾性部材および前記胴周り用伸縮性弾性部材が収縮しており、前記収縮力交差領域が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 27)

態様 20 ~ 26 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記ペット用使い捨ておむつを前記ペットが装着している状態においては、伸縮性弾性部材の収縮および胴周り用伸縮性弾性部材の収縮が継続しており、前記収縮力交差領域が形成されていることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

30

(態様 28)

態様 1 ~ 27 までのいずれか 1 項に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、前記腹側胴周り域に設けられるとともに前記背側方向に端部を有するフラップ部と、前記ペット用使い捨ておむつにおける、前記おむつ長手交差方向の中間点上を横切る前記おむつ長手方向であるおむつ長手方向中心線と、

前記ペット用使い捨ておむつ上における前記おむつ長手方向中心線を 2 分した点であるおむつ中心点と、

前記フラップ部に配置されるとともに所定の長さを有する止着部と、

該止着部の前記長さが延在する方向である止着部長手方向と、該止着部長手方向と交差する方向である止着部長手交差方向と、

40

前記止着部と前記フラップ部の配置境界において、前記止着部における前記止着部長手交差方向上の長さを 2 分した点である止着部中間点と、

前記止着部中間点から前記おむつ長手方向中心線までの直線距離において、前記フラップ部の背側端部を經由した最短の直線距離における前記おむつ長手方向中心線上の点である最短直線点と、を有し、

該最短直線点が前記おむつ中心点よりも腹側胴周り域側にあることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様 29)

態様 28 に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

50

前記最短直線点と、前記腹側胴周り域における前記おむつ長手方向上の端部と前記おむつ長手方向中心線が交差するおむつ端部中心点とを結んだ直線距離が、170mm～250mmであることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

(態様30)

態様29に記載されたペット用使い捨ておむつにおいて、

前記最短直線点と前記腹側胴周り域における前記おむつ長手方向上の端部と前記おむつ長手方向中心線が交差するおむつ端部中心点とを結んだ直線距離と、

前記おむつ長手方向中心線における前記背側端部と前記腹側端部の間の直線距離との比率が、45.5%～50.0%であることを特徴とするペット用使い捨ておむつ。

【符号の説明】

10

【0079】

100、101、102、103、104、105、106、107、108、109、1000 ペット用使い捨ておむつ

100A おむつ長手交差方向上の端部

100P おむつ中心点

100Y1 フラップ境界線

100Y2 おむつ長手方向中心線

100Z1 内側表面

100Z2 外側表面

110、1110 腹側胴周り域

20

110、1110A 腹側端部

110AP 腹側端部中心点

120、1120 股下域

120A 脚周り端部

130、1130 背側胴周り域

130、1130A 背側端部

130AP 背側端部中心点

140A フラップ部

140B 本体部

150、1150 腹側フラップ部

30

150A おむつ長手方向交差方向上端部

150B、1150B 背側端部

160、1160 背側フラップ部

170 吸収性コア非配置領域

171 腹側起立領域

172 背側起立領域

173 股下起立領域

180 収縮力交差領域

181 第1の収縮力交差領域

182 第2の収縮力交差領域

40

183 第2の湾曲部

184 第2の腹側湾曲部

185 第2の背側湾曲部

190、1190 尻尾挿通開口

191 開口用切込み

200、2000 吸収性コア

210 腹側端部

220 背側端部

230 おむつ長手交差方向側端部

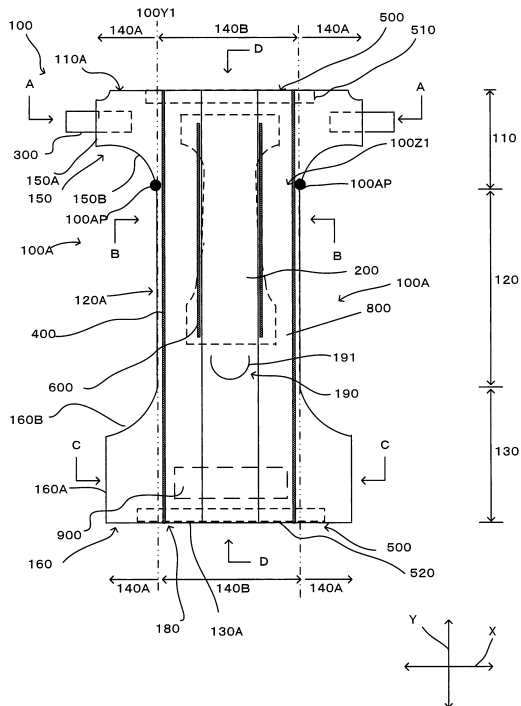
300、301、302、303、304、3000 止着部

50

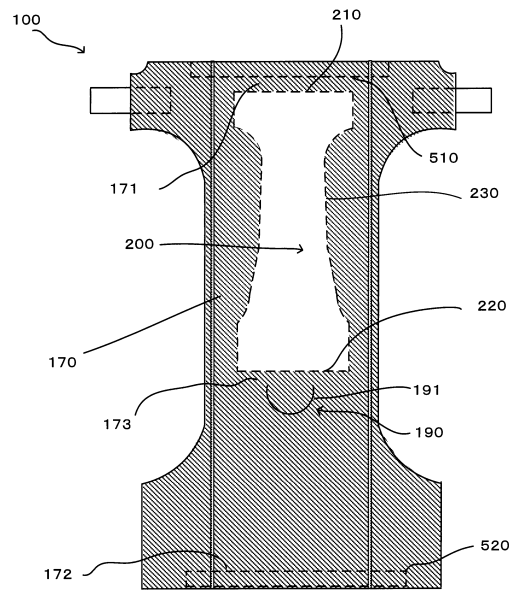
3 1 0	自由部	
3 2 0	固定部	
3 0 0 P 1	止着部中間点	
3 0 0 P 2	最短直線点	
3 0 0 L	最短直線距離	
3 0 0 X	止着部長手方向	
3 0 0 Y	止着部長手交差方向	
4 0 0、4 0 1、4 0 1 A、4 0 1 B、4 0 1 C、4 0 2、4 0 2 A、4 0 2 B、4 0 3、4 0 4、4 0 5、4 0 6、4 0 7、4 0 8、4 0 0 0	脚周り用伸縮性弾性部材	
4 1 0、4 4 1 0	脚周りギャザー	10
4 2 0	第4の湾曲部	
5 0 0	胴周り用伸縮性弾性部材	
5 1 0、5 1 1、5 1 2、5 1 3、5 1 4	腹側胴周り用伸縮性弾性部材	
5 2 0	背側胴周り用伸縮性弾性部材	
5 3 0	胴周りギャザー	
5 4 0	第1の湾曲部	
5 4 1	第1の腹側湾曲部	
5 4 2	第1の背側湾曲部	
6 0 0、6 0 1、6 0 2、6 0 3、6 0 4、6 0 5、6 0 0 0	防漏シート用伸縮性弾性部材	20
6 1 0	収縮力固定部	
6 2 0	腹側収縮力固定部	
6 3 0	背側収縮力固定部	
6 4 0	第3の湾曲部	
7 0 0	起立部	
7 1 0	腹側起立部	
7 2 0	背側起立部	
7 3 0	股下側起立部	
7 4 0	起立シート	
8 0 0、8 0 0 0	防漏シート	30
8 1 0	折り返し部	
8 2 0	防漏壁	
8 3 0	防漏シート固定部	
8 4 0	防漏ギャザー	
8 5 0	排泄物収容空間	
9 0 0、9 0 0 0	止着領域	
9 1 0	液透過性シート	
9 2 0	液抵抗性シート	
9 3 0	外層シート	
D 1	おむつ長手方向長さ	40
D 2	測定長さ	
F 1	脚周り用伸縮性弾性部材の収縮力	
F 2	胴周り用伸縮性弾性部材の収縮力	
F 3	収縮力交差領域にかかる収縮力	
X	おむつ長手交差方向	
Y	おむつ長手方向	
	ペット	
1	ペットの脚	
2	ペットの背	
3	ペットの腹	50

X おむつ長手交差方向
Y おむつ長手方向

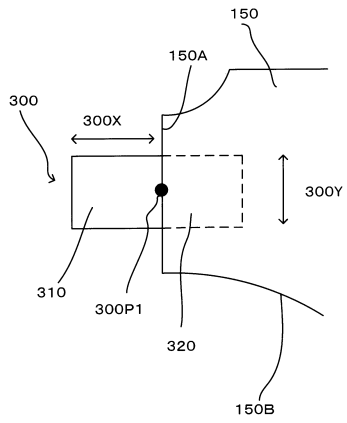
【図1】



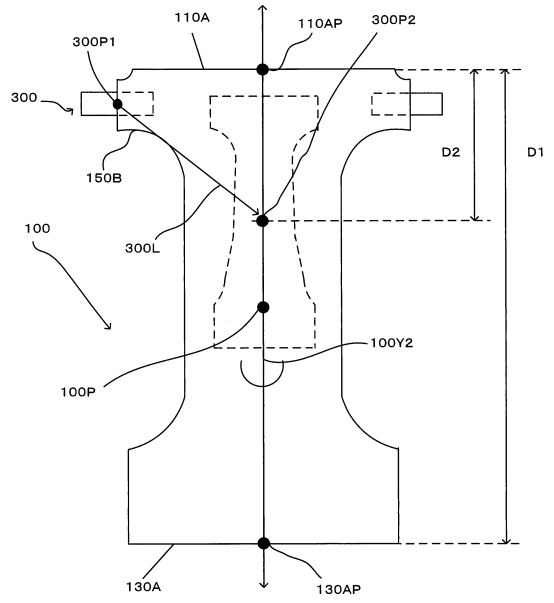
【図2】



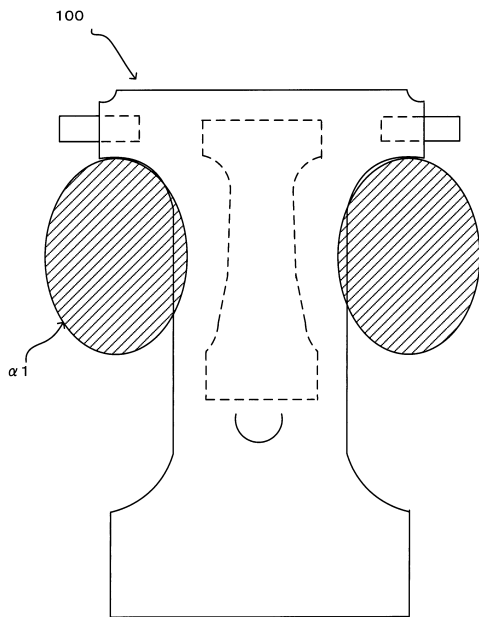
【図3】



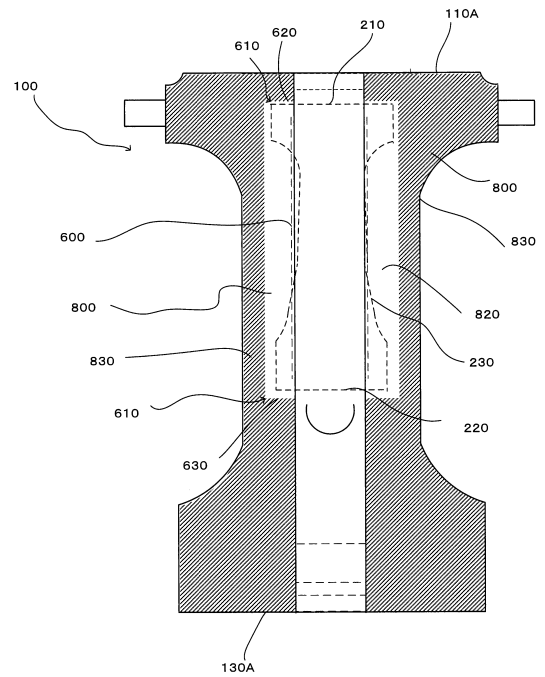
【図4】



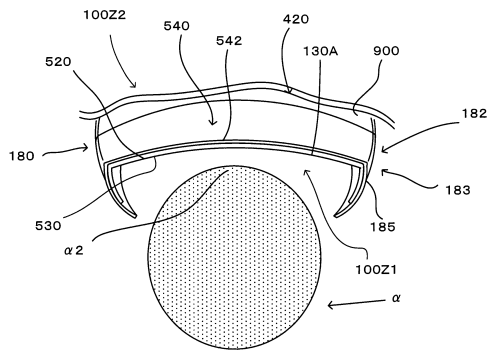
【図5】



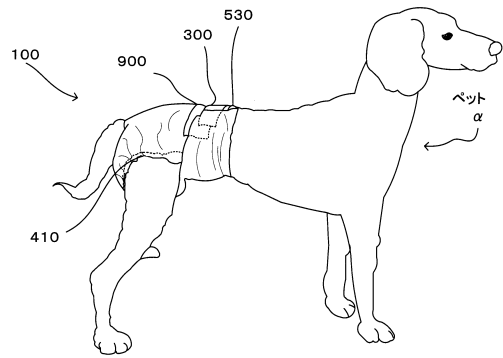
【図6】



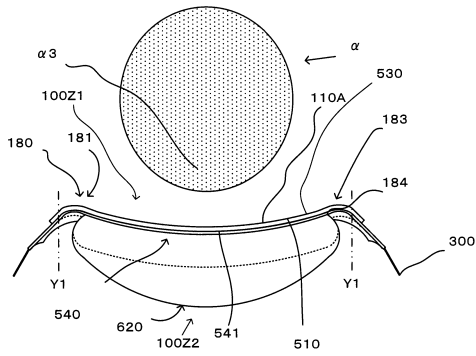
【図13】



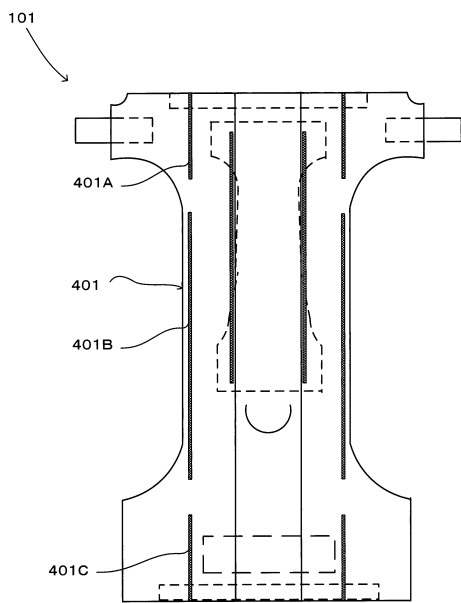
【図15】



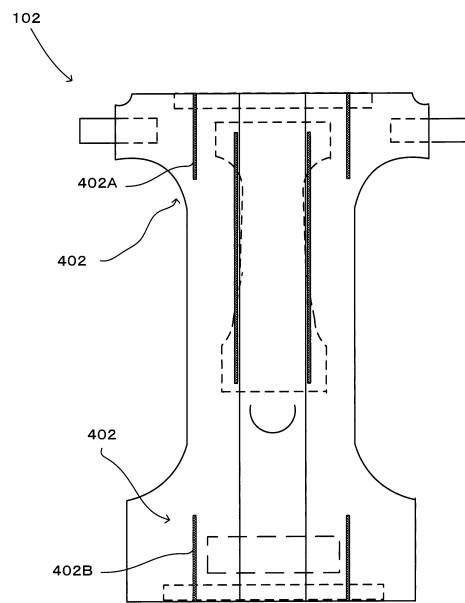
【図14】



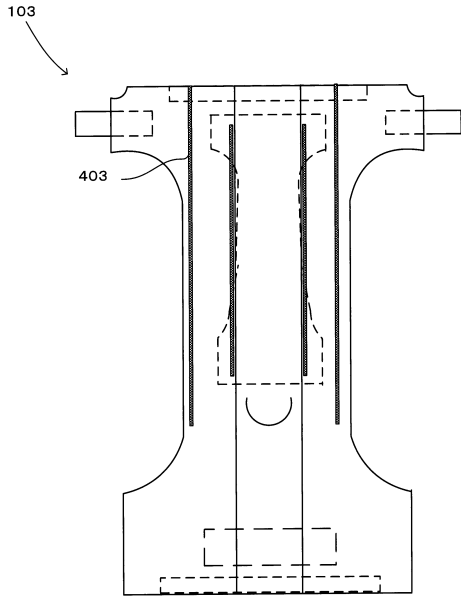
【図16】



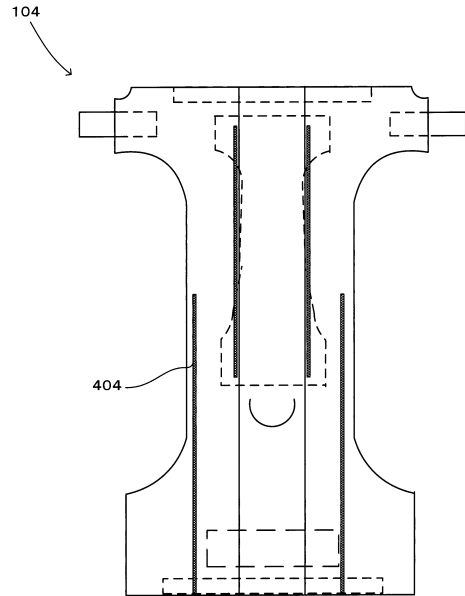
【図17】



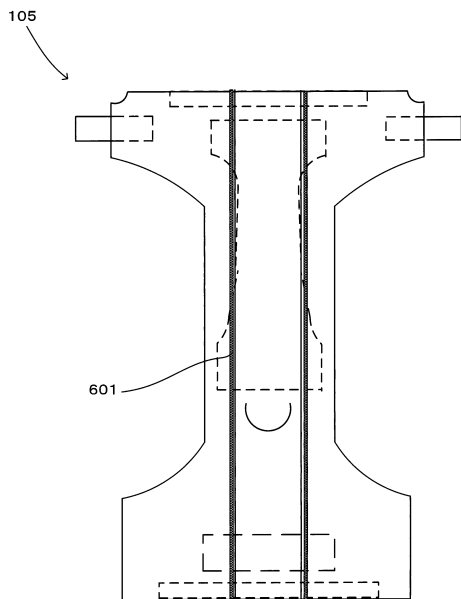
【図18】



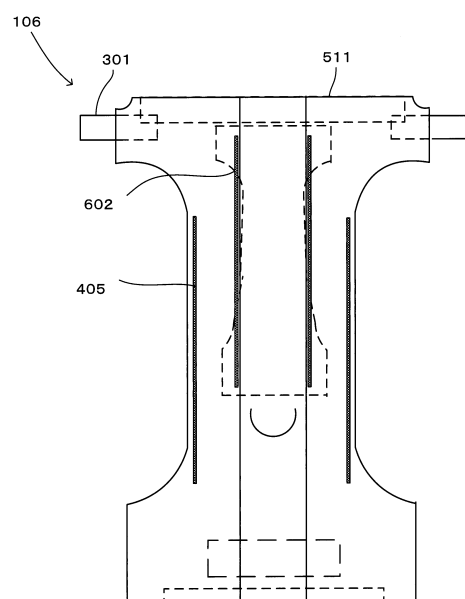
【図19】



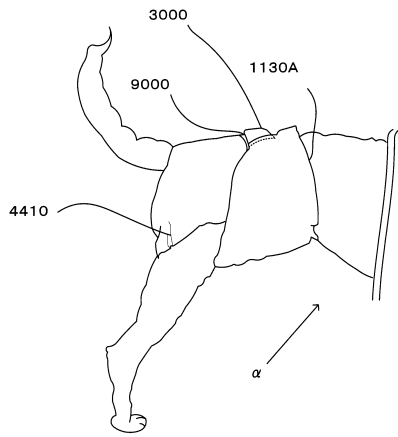
【図20】



【図21】



【 図 26 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特許第4445422(JP, B2)
登録実用新案第3112749(JP, U)
特開2008-193920(JP, A)
特開2012-200206(JP, A)
登録実用新案第3147359(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A01K 23/00